

指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の指定管理を行わせるにあたり、新設北区体育施設について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、平成22年4月23日にあらかじめ選定した現北区体育施設指定管理者より提案を求めておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設 の 名 称	施設 の 所 在 地
阿賀野川ふれあい公園テニスコート	新潟市北区濁川2833番地先
阿賀野川ふれあい公園ゲートボール場	新潟市北区濁川2833番地先

北区体育施設 指定管理者 候補者 選定委員会	委員長 五十嵐 久 人 (新潟大学教育学部教授) 副委員長 小 熊 甚 蔵 (北区体育協会副会長・北地区スポーツ振興会副 会長) 委 員 高 橋 隆 (高橋会計事務所税理士) 委 員 若 林 孝 (北区長)
指定管理者 (候補者)	新潟市開発公社&ハピスカとよさか 代表者 財団法人新潟市開発公社 理事長 富 井 信 喜 住 所 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69
指定期間 (予定)	平成22年7月1日～平成26年3月31日
選定理由	<p>平成21年度北区体育施設指定管理者導入の際に、一つの指定管理者であれば、照会や窓口が一本化し、市民にわかりやすく、また一体管理することにより事務量を軽減できる理由から、行政区で一つの指定管理者を選定した。今回新たに新設される新潟市北区体育施設の指定管理者候補者の選定にあたっては、同理由により現に北区体育施設を指定管理している者より具体的な提案をいただいた。北区体育施設指定管理者候補者選定委員会において、提案者から提出を受けた提案書により、既存指定管理施設との一体的な管理運営について、特に「施設の効用の最大限発揮」、「管理運営経費の縮減」、「安全管理」及び「収支計画」を選定基準に基づいて総合的に評価し、選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、上記の団体が適任であるとして選定した。</p> <p>指定管理者制度を十分に認識しており、地域のスポーツ振興と発展に寄与することが期待できる。また、平等・公平な利用者の確保と市民へのサービス・利便性の向上に取り組んでいることや管理運営についても、これまで十分に実績を積んでおり、人材・ノウハウ共に充実している。</p> <p>経営面においても、経営姿勢や管理運営体制が十分に整っており、安定性は評価できる。</p>

	<p>既存指定管理施設の一体的な管理運営という点からも、総合的に優れており指定管理者候補者として、当該施設の業務遂行可能な能力を有すると判断し選定した。</p> <p>なお、上記の委員会で決定された選定基準・評価結果は別表のとおりです。</p>
スケジュール	<p>募集要領配布 平成22年4月23日</p> <p>募集要領質問受付 平成22年4月26日</p> <p>募集要領質問回答 平成22年4月28日</p> <p>応募書類提出 平成22年5月10日</p> <p>指定管理者候補者選定委員会 平成22年5月18日</p> <p>今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>
所管部署 (問合せ先)	<p>北区役所地域課 文化・スポーツ係</p> <p>電話：025-387-1195</p> <p>E-mail:chiiki.n@city.niigata.lg.jp</p>

別 表 (選定基準・評価結果)				
評価項目		配点		候補者
①	施設の効用の最大限発揮	50点×4委員	200	160
②	管理運営経費の縮減	30点×4委員	120	78
③	安全管理	20点×4委員	80	68
委員(4名)合計			400	306
委員平均			100	76.50

各項目とも以下のとおり5段階評価とした。

A (50、30、20)・・・優れている。

B (40、24、16)・・・やや優れている。

C (30、18、12)・・・標準的である。(標準的な成果が期待できる)

D (20、12、8)・・・やや不十分である。(十分な成果が期待できない)

E (10、6、4)・・・不十分である。(ほとんど成果が期待できない)

※ 評価にあたっては、全項目において標準を満たす60点を最低基準の点数と定め、全委員の平均得点がこれを上回ることを審査通過の要件とした。

新潟市北区体育施設指定管理者指定申請者事業計画

項 目	新 潟 市 開 発 公 社 & ハピスカとよさか
1. 事業者の概要	<p>○共同企業体代表者 財団法人新潟市開発公社 理事長 富井 信喜</p> <p>【財団法人新潟開発公社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立 昭和 39 年 11 月 13 日 ・ 基本財産 1 億 3 千万円 ・ 総収入 2,589,218 千円 (平成 20 年度) ・ 常勤役員、職員数 役員 3 人、市派遣・プロパー職員 97 人、嘱託・臨時 154 人 (平成 21 年度) <p>・ 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟市 6 区 (北、東、中央、江南、南、西) の体育施設の管理運営、スポーツ教室等の開催 ・ 新潟市水族館の管理運営 ・ 緑化関連施設の管理運営 ・ 霊苑、住宅、駐車場等公共施設の建設、貸付、管理等 ・ 市発注の工事検査 ・ 市有建築物等修繕・設計 <p>・ 施設管理実績</p> <p>新潟市体育施設 (6 区)、市ふれあい健康センター(～H17)、西堀地下駐車場 (～H20)、緑化施設、水族館、新潟勤労者総合福祉センター及び産業振興センター共同事業体構成団体</p> <p>【NPO法人ハピスカとよさか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立 平成 15 年 2 月 5 日 ・ 総収入 62,558 千円 (平成 20 年度) ・ 職員数 14 人、嘱託・臨時・アルバイト 14 人 (平成 21 年度) <p>・ 事業内容</p> <p>総合型スポーツクラブとして地域スポーツ振興事業を実施。学校・ひまわりクラブ等と連携しレクリエーション事業を展開。豊栄総合体育館及び遊水館等の管理運営、企画事業の立案・実施。</p> <p>・ 施設管理実績</p> <p>北区体育施設指定管理者共同事業体構成団体、北区文化会館指定管理者共同事業体構成団体。</p>
2. 既存指定管理施設との一体的な管理運営	<p>北区全域にわたるスポーツ施設拡充としての機能と身近なスポーツサービス提供の二面的な施設特性を加味し、総合型スポーツクラブを念頭に置いた計画を作成。新潟市における指定管理者制度導入の意図を十分に理解し、常に先見性を持ちながら、市民や関係機関の期待に添える安全・安心で利用しやすい快適な施設運営を提案する。</p>
(ア) 施設の効用の最大限発揮	<p>1. 基本的な考え方 (利用者サービスの 4 つの柱)</p> <p>① やすらぎ・安心安全 ② 公平・平等 ③ 快適・便利 ④ おもてなしの心</p> <p>新たに「ふれあいの場」として、新設される公園運動施設を既存管理施設と一体的に管理することにより、提案する利用者サービスの均一な提供と更なる充実を実現する。</p> <p>2. サービス提供</p> <p>質の高い接客対応を行うと共に、満足度調査によりニーズを把握し反映させる。予約手続き等には、「ワンストップサービス」を実現する。</p> <p>3. 新たな取組み</p> <p>エリアサービス (利用時間の拡大、各施設利便性向上、充実)、クオリティー</p>

	<p>サービス（案内看板等の設置ほか）、広報公聴サービス、集客のための広報戦略の実施。</p> <p>4. 利用者数と稼働率の拡大 初年度の利用者数を毎年拡大する。平成 25 年度には、1.5%増を実現する。稼働率についても、毎年 1 %増、平成 25 年度には 3 %増を実現する。</p> <p>5. 自主事業の展開 総合型地域スポーツの拡大を図り、総合型クラブ事業を展開する。</p> <p>6. 業務履行体制 企業や団体との連携し利用者の目線に立った施設になるよう相互に協力。会計システムオンライン化による事務処理の効率化。指揮命令系統一元化、統括施設長・各施設長配置、業務精通スタッフの配置。 スタッフ全員の基礎研修、能力アップの研修などシステム化した研修を段階的に実施し、資格の取得や講師としての外部派遣を行う。</p>
<p>(イ) 管理経費の縮減</p>	<p>1. ムダ・ムラ・ムリのないマネジメントによりコスト管理徹底を図り、管理経費の縮減、環境負荷の提言、北区の財政負担の縮減を基本とする。</p> <p>2. 既存管理施設と一体的に管理することで、包括的管理を実現し、コスト削減を図る。</p> <p>3. 北区を包括管理することにより人員コストや雇用形態を考慮し、削減策を講じます。</p> <p>○管理経費（22 年度，単位：千円） 人件費 0 管理費 1,900 計 1,900</p>
<p>(ウ) 安全管理</p>	<p>「未然防止・予見回避」「危機管理体制と応急処置」「危機終息後の復旧対応」を三本柱とする。</p> <p>1. 未然防止・予見回避 スポーツ活動における事故防止（施設・器具・機器点検、落雷事故防止・熱中症予防呼びかけ等、防犯・防災対策、資格取得講習へのスタッフ派遣）の実施。</p> <p>2. 危機管理体制と応急処置 緊急時対応（災害対策本部規程、マニュアル、連絡網）、事故発生時行動フローチャート化、蘇生法・応急手当実施・対応（救護、事故報告、二重事故防止措置、再発防止）</p> <p>3. 危機終息後の復旧対応 緊急事態の原因究明・二次災害防止、復旧体制の整備</p>
<p>3. 特記事項</p>	<p>1. 体育施設管理運営サービスネットワークの構築 6 区の体育施設を実務経験豊富なスタッフが専門業者等と連携し、利用者の安全第一を考えた管理運営を実施している。 「北区」以外の体育施設管理運営についても、積極的に指定管理者公募に参画する。</p> <p>2. 施設の管理体制づくり 北区体育施設に統括館長を配置。随時市担当課に出向き、相互に状況報告等を実施し、情報の共有化を図る。</p> <p>3. 公益財団法人認定への対応 公益財団法人に移行するための公益認定申請を行う。認定を取得した場合には、税制面での優遇を活かすなどして指定管理料の更なる削減に努める。</p>

新潟市北区都市公園体育施設 施設一覧

所管課 北区地域課

	施設名	所在地	利用時間	休館日	使用料	施設内容
1	阿賀野川ふれあい公園テニスコート	濁川2833番地先	5時～19時	12/29～1/3	無料	テニスコート4面
2	阿賀野川ふれあい公園ゲートボール場	濁川2833番地先	5時～19時	12/29～1/3	無料	ゲートボール場2面